

厚岸町議会 第1回定例会

平成23年3月15日
午前10時00分開会

- 議長（南谷議員） ただいまから、平成23年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
- 議長（南谷議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（南谷議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番、室崎議員、14番、竹田議員を指名いたします。
- 議長（南谷議員） 日程第2、議会運営委員会報告書を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
10番、谷口委員長。
- 谷口委員長 第3回議会運営委員会を本日9時半より開催いたしましたので、報告申し上げます。
議件は、第1回定例会の議事運営についてであります。
1、報告について。
(1)行政報告。
東北地方太平洋沖地震被害状況についての行政報告があります。
2、追加議案について。
(1)議案第35号 平成22年度厚岸町一般会計補正予算が提案されます。
審査方法は、本会議において行います。
なお、議案第35号については、本会議で、平成23年度新年度予算審査特別委員会終了後に審議をしたいと思います。
以上であります。
- 議長（南谷議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。
- 議長（南谷議員） 日程第3、行政報告を行います。
町長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
町長。
- 町長（若狭町長） おはようございます。
3月11日、午後2時46分ごろ、三陸沖を震源地とする国内観測史上最大のマグニチュー

ド9.0、宮城県栗原市で震度7を記録する東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、大津波警報が発令されたことについて、行政報告を申し上げます。

まず、このたびの地震・津波の犠牲となられた方々に、心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

気象庁は、東北地方太平洋沖地震発生に伴い、3月11日午後3時15分、日本太平洋沿岸を中心に、大津波警報や津波警報を発令しました。当町が属する北海道太平洋沿岸東部には、午後3時15分津波警報が発令され、その後、午後3時30分に大津波警報に変更されました。

当町は、同日、午後3時15分、津波警報発令と同時に災害対策本部を設置し、直ちに防災行政無線により避難勧告を発令し、沿岸地域の住民を対象に避難場所への避難を促すとともに、津波の襲来に対応するため、町内43カ所の避難場所へ職員を直ちに配置し、避難者の受け入れ態勢をとりました。

なお、配置職員の把握による当初の避難者数は、約800名でありました。その後、北海道から九州、沖縄にかけて津波が発生し、当町の沿岸域においても、目視ではありますが、最大波で午後7時43分ごろ2メートルから3メートル、同日、午後9時ごろにも2メートルから3メートルの津波が到達し、若竹岸壁、港町岸壁を越波し、湖南・湖北の道路の一部が冠水し、道路の縁石などを乗り越え、住居などへの被害を及ぼしたところがあります。翌12日、町職員が、その住居被害を把握するため、津波が到達した真栄、宮園、白浜、港町、松葉、若竹、湾月、梅香地区の調査をした結果、家屋等の一部について床上・床下浸水被害があることを確認したところがあります。

また、国道44号線の尾幌から浜中町茶内までの区間、道道標茶線の太田5の通りから白浜1丁目までの区間、道道425号線宮園1丁目から白浜1丁目の区間が、11日、午前3時40分から12日午後9時まで車両通行どめとなり、さらに湾月、若竹のほか湖南地区の一部地域が部分停電、港町、真栄の一部地域では、11日午後5時49分から翌12日午前7時40分まで、約14時間停電したところがあります。

避難者への対応については、避難が翌12日まで続くことが予想されたことから、避難施設を19カ所に集約し、11日の夕食用として各避難場所へ非常食、飲料水、寒さ対策として毛布を配付。さらに12日は、避難者の人数に合わせ朝食1,000食分、夕食500食分の炊き出しを学校給食センターで行い、各避難場所へ配食したところがあります。その後、大津波警報から津波警報に、最終的には13日午後8時20分津波注意報に切りかわったことから、発令していた避難勧告を午後8時40分に解除したところがあります。

次に、被害状況とその対応などについて申し上げます。

被害調査については、12日午前10時から翌13日にかけて、公共施設と町内の住宅等を主に行った結果、床上浸水88戸、床下浸水137戸を確認いたしました。

漁業施設関係では、大津波警報が発令中であったため、被害調査ができなかったことから、津波注意報に切りかわった後の13日に、町産業振興課、厚岸漁業協同組合で漁業施設等被害調査を行ったところ、厚岸湖内のカキ養殖施設、アサリ漁場が7割から8割、厚岸湾内のカキ養殖施設が3割から4割の被害を受けていることが明らかになったところがあります。

漁港施設関係では、厚岸漁港で作業船乗り上げによる一部損傷ほか、床潭漁港では係

留船2隻の岸壁乗り上げ、その後港内復帰、漁港施設の一部が破損、門静副港では建設現場重機台船1隻が座礁しました。

漁港海岸施設関係での主な被害は、床潭漁港で離岸堤多数崩落、門静海岸は突堤ブロック崩落、苫多海岸は船揚場斜路が流失しております。

漁船・漁具の被害は、漁船8隻が損傷、漁具などの被害は船外機4台、船巻き機80機が使用不能、サンマ漁船補機4台が冠水、漁網の一部流出を確認したところであります。

また、冠水した道路に堆積した泥などの清掃は、厚岸建設業協会の協力を得て、市街地内に漂着したごみ類は厚岸清掃社の協力を得て、それぞれ処理を行ったところであります。

浸水被害等を受けた家屋等につきましても、今後、消毒作業など必要な措置を行うなど、通常の生活に1日も早く戻ることができるよう取り進めることとしているとともに、現在、住宅の浸水により居住できない8世帯、19人の被災者については町営住宅及び教員住宅に入居し、または入居することとなっております。

さらに、水産養殖施設、特にカキ・アサリに関する被害の調査については、現在、漁業協同組合が調査を継続し、その対応を検討中であります。

以上、このたびの大津波襲来に係る被害の概況と対応等について報告申し上げましたが、被害施設の復旧について、今後、国、北海道へ支援等を要請し、その復旧対策について全力を尽くしてまいります。

また、津波被災者の救済を目的とした制度を定める特例条例の制定を検討しております。なお、制度の内容が明らかになりましたら、その時点で議会に対しまして説明をさせていただきますので、ご承知願います。

このたびの大津波の襲来は、幸いにして現在まで人的被害は報告されておりませんが、災害は、いつ、どのような状況で発生するかわからないことは、言うまでもございません。今回の津波災害等を教訓に、さらに各種災害対応に万全を期すことのできるよう、その体制整備等に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、今回の大津波警報等発令に伴い、災害対応等に要した諸経費については、本会議に補正予算の追加議案を提出させていただきますことを申し添え、行政報告といたします。

●議長（南谷議員） これより、行政報告に対する質疑を行います。

13番、室崎議員。

●室崎議員 今のところ調査中ということで、被害の全貌や、ましてや損害額の算定などということが出来る状況ではまだないと思いますので、そのようなことについて今ここでお聞きしても、ほとんど意味がないと思いますのでいたしません、とにかく大至急まとめて国のほうに要望を上げるようお願い、もちろんそのようなことでもって全力を挙げているとは思いますが、よろしくお願ひしたいということです。

それと、ここでもって今の町長の行政報告の中に特例条例の制定ということも出てまいりましたので、なるほどそのとおりだと思っておりました。こういうものについては、大体めどとしてはいつごろぐらいまでにまとめて、恐らく町としていろいろな施策、手

を打っていくために、その基礎としてこういうのは大至急必要だと思いますので、それが今わかる範囲で結構ですが、どの程度のところをめぐりに考えているかお聞かせください。

●議長（南谷議員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 被害の最終的な状況把握、これはそれぞれ関係機関の協力をいただきながら早急にまとめたいと、そのように考えております。

それから、住民の皆さん等に対する救済に関する特例条例、これは昨日も夜、関係課長に集まっていたいで、作業を指示させていただきました。平成5年の釧路沖、平成6年の東方沖、さらには平成15年の十勝沖地震、このときにも議会に特例条例を上程させていただいて、被災者に対する援護資金の貸付条例これを制定させていただいております。これをベースにして、今回は津波による被害が甚大であったということで、今、どういうまとめ方をするか早急に協議をしてまいりたい。できれば月内にまとめて議会にもご相談を申し上げたい、そのように考えておりますし、さらには特例条例についてのみ行政報告で触れさせていただきましたけれども、税を初めとする各種の減免措置対応、これらについてもさきの被災した時点でそういう措置をとっておりますので、これらについても至急協議をしてまとめたい。議会のご承認をいただいた後に、町民の皆様にそういう制度の周知をしなければならないというふうに考えておまして、これはできれば4月1日発行の広報に、本誌では間に合いませんので、チラシで折り込みをさせていただきますというふうに考えております。

（「はい、結構です」の声あり）

●議長（南谷議員） よろしいですか。

10番、谷口議員。

●谷口議員 今回の地震、津波の発生で甚大な被害を受けた東北地方の方々に対しては、やはりお見舞いと、人命を落とされた方に対するご冥福をお祈りしなければならないのではないかなというふうに考えております。

そういう中で、厚岸町でもこのような被害を受けたということに対しては、町民の今回の津波襲来に対する心構えというか、その辺では非常に教訓にすべき問題もたくさん発生をしたのではないかなというふうに思いますけれども、今回の避難状況等については、町職員が確認できた部分だというふうに思うんですね。そのほかにもいろいろな何か話を聞いていると、その後聞いていますと、あっちへ行ったこっちへ行ったというのをたくさん聞いていますから、避難された方は、これの倍とはいかなくても相当数の方々が何らかの形で、どの段階で避難されているかは別として、避難されたのではないかなというふうに思うんです。

それと、もう一つお伺いしたいんですけれども、今回の向こうでの大被害ですよ、それで町外在住者等に巻き込まれたおそれだとか、不明者みたいのは今のところ何らか

の形で確認できている部分があるのかなのか、その辺教えていただきたい。

それともう一つ、先ほど室崎議員との質疑にありましたけれども、今後の対応策なんですけれども、我々の任期は4月30日でありますけれども、やはりこういう事態でありますので、対応については議会にきちんと何らかの形で示していただかなければならないし、臨時議会等もきちんと招集をしていただきたいなというふうに考えるんですが、そのあたりではどういうふうに考えているかお伺いをいたします。

●議長（南谷議員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） まず、先ほど行政報告で、町職員が確認をさせていただいた被災者数、約800名というふうにお知らせをさせていただきましたけれども、実際に避難された方は親戚、あるいは友人等のお宅で安全なところというふうに思われる場所に避難をされたというふうには伺っております。しかし、その実数というのは、なかなか把握できないということでありまして、恐らくご質問者おっしゃったような数字になろうかなというふうに考えております。

それから、町内在住者で、東北において人的な被害を受けたという情報は、私どもには伝わっておりません。ただ、気仙沼港に停泊をしていた厚岸町の所有者の方の船、170トン1隻が行方不明になっていると。人的な被害はないそうではありますが、1隻が不明になっているという情報が伝わっております。

それから、今後の対応にかかわる議会の議決案件、これはできる限り早急にまとめまして、議会のほうに上程をさせていただくべく、最大限の努力はさせていただきますが、万やむを得ず、町長の専決処分をもって執行しなければならない事態も発生するかもしれません。その際は、可能な限り議会に上程をしてご審議をいただいて、その後に執行するという基本的な考えは変わっておりませんが、やむを得ない場合には、そういう事態もあるということでご了承をいただきたいと思っております。

（「はい、よろしいです」の声あり）

●議長（南谷議員） 他にございませんか。

（な し）

●議長（南谷議員） なければ、以上で行政報告を終わります。

●議長（南谷議員） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日の本会議は、これにて散会いたします。

午前10時22分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成23年3月15日

厚岸町議会

議長

署名議員

署名議員